

2020年7月4日

山口西田読書会 2020年6月27日のプロトコル

佐野之人記

1. テキスト

「表現作用」「三」。第7段落。147頁9行目～148頁7行目まで。

2. 議論

今回も講読箇所で考えたことを書いていただく形式でのプロトコルです。今回の担当は村上優子さんです。

今回、村上さんが「考えたこと」は「感覚の如きものであっても、…その根柢に純粹統覚の自覚というべきものが含まれて居らなければならぬ」に関することです。感覚的な内容が純粹統覚によって成立する、というのはカントでも言えるのですが、ここはそうした解釈では済まないだろう、ということで、「感覚の如きもの」という表現が142頁4行目にも用いられており、そこでは「随意的でない」ものの例として挙げられていたことに着目しました。例えば〈どうにもならない痛み〉。どうしてもそこから逃れたいがどうにも逃れられない。この場合は「意志の自覚」は成立していないように見えます。しかし西田はここでそうした在り方の内に「意志の自覚が…現れる」ということを言おうとしているのではないか。もしそういうことがあり得るとすれば、我々は如何なるありかたの内にも自らを見出すことができる。否、すべての三角形が三角形である様に、すべての在り方が人間の在り方であり、すべては程度の差に過ぎないといえないか。村上さんの「考えたこと」はこうした議論を踏まえたものです。それでは村上さん、よろしくお願いします。

初夏の楓は美しい。その影が美しいのである。

土曜の講義で「程度の差」について触れられたとき、私はふとあの路に落ちた楓の影をおもった。「程度の差」とはどういうことだろうか。

しかしすでに最大最深の統一を自得している直観はすべてを「程度の差」と見ることができる。

『善の研究』における純粹経験の究極相-平常性-とは何か。

佐野之人

例えば、つらい出来事があったとする。解決することはできない。そういうことに悩む。しかし、様々なそのような問題も最大最深の統一を自得している直観にはすべて「程度の差」であるというのである。「最大最深の統一を自得している直観」とはなにか。それは「自己が自己に於て自己を見る」つまり「自己自身を直観する」ということであり、カントの決して許さなかったことである。

西田は何度も自己自身を直観することについて繰り返す。反芻する。なぜだろう。おそらく自身にその体験があったのだろうと思う。佐野先生が指摘される西田の根本経験のことだ。西田の日記には明治39年4月から翌40年1月までの空白が存在する。病児であった幽子の介抱の傍らで後の『善の研究』の二編となった「実在」の書かれた時期とされる。西田の性格上日記を中断することは考えにくくおそらく根本経験といわれるものはこの間にあったと思う。一体それはなんなのだろうと私はよく考える。「意識について」という論文に次のような一文がある。

例えば光に照らさるることによって種々の色が明となるが如く、意識は種々の内容を照らす光の如きものとも考えられるのである。（旧全集3 15頁）

意識は光だ。しかし、光を照らすには照らす「場所」が必要である。幽子と西田はその照らされた「場所」にいた。『善の研究』の誕生日前夜の西田が感じた「奥底に潜むもの」とはその「場所」についての予感だったのではないのか。

私は再び楓の影の降る路に立つ。そして何かたまらなくなつてその路を小走りに降りてゆく。楓の葉の一枚一枚に光があたり、その影が路にゆれている。隙間なく敷き詰められたその影には薄いもの、濃いもの、様々だ。そうだ。私の今の苦しきもきつこの楓の葉の影の濃淡のようにそれは「程度の差」であるのかもしれない。『苦痛の中に居てもなお幸福を保つ』（190頁）どの楓の葉にも光は分け隔てなく与えられている。我々はいつも照らされている。ここはいつも開かれているのである。